

第171回 北海道地方交通審議会船員部会 議事概要

開催年月日 令和5年1月27日（金）

開催場所 札幌第二合同庁舎（6階会議室）

□議 題□

1. 審議事項

(1) 船員に関する特定最低賃金の改正（案）について

2. 報告事項

(1) 令和4年度最低賃金専門部会（3業種）審議結果について

(2) 管内船員職業安定業務取扱状況（令和4年12月分）について

3. その他

(1) 情報交換

(2) 次回の船員部会開催日について

□議事概要□

1. 審議事項

- ・審議に先立ち、最低賃金専門部会（3業種）審議結果について、各専門部会長から報告があった。
- ・専門部会における審議結果に基づき、事務局より、船員に関する特定最低賃金の改正について、船員部会長から北海道地方交通審議会会長へ報告する案の提案がなされ、原案のとおり決議された。
- ・案の概要は、北海道内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金について、職員A「250,700円」を「251,650円」に、職員B「234,250円」を「235,200円」に、部員A「192,150円」を「193,200円」に、部員B「182,950円」を「184,000円」に、北海道海上旅客運送業最低賃金について、職員「246,400円」を「247,400円」に、部員「185,550円」を「186,550円」に、北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金について、一人歩船員「201,300円」を「202,500円」に、それぞれ改正することが適当であるとの結論を得た旨、報告するとの内容であった。
- ・事務局より、船員部会で決議された内容が北海道地方交通審議会に報告され、その後、北海道地方交通審議会会長から北海道運輸局長へ答申されることをはじめ、今後の効力発生までの手続について、説明があった。

2. 報告事項

- ・事務局より、管内船員職業安定業務取扱状況（令和4年12月分）について、新規求人数20名・新規求職者数10名、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者は0名であったこと、前職（在職者を含む）が陸上職である求職者は1名であったこと、また、成立者は2名であったことなど報告があった。

3. その他

- ・事務局より、海事局でとりまとめた「令和4年度最低賃金審議等状況（令和5年1月20日付）」について、情報提供があった。
- ・事務局より、第10回「知床遊覧船事故対策検討委員会」配布資料の情報提供があった。
- ・事務局より、1月20日付けで国土交通省が日本小型船舶検査機構に対し行政指導を

行ったことについて情報提供があった。

- ・事務局より、知床遊覧船事故に関わる「海上運送法等の一部を改正する法律案」を3月上旬に国会に提出する予定であるとの情報提供があった。
- ・事務局より、令和5年度海事局関係予算概要について、情報提供があった。
- ・労働者委員より、海事人材の確保・育成関連の予算については年々縮小されているのかとの質問があった。
- ・事務局より、今年度は縮小されたが、次年度については今年度並みとの回答があった。
- ・労働者委員より、人材にかかわる予算についてはしっかりと予算措置していただきたいとの意見があった。
- ・事務局より、次回の船員部会は令和5年2月24日（金）13時30分より、開催する予定であると連絡があった。

(以 上)

北海道運輸局海事振興部船員労政課